

社 労 士 とやま

発行日 令和7年1月20日
発行人 富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠
富山市総曲輪2-1-3
富山商工会議所ビル7階
電話 076-413-4801

編集 富山県社会保険労務士会 広報部

2025年1月 第92号



上 世界的に有名な立山黒部アルペンルートの「雪の大谷」
右下 「神の使い」として愛されている富山県のシンボル「ライチョウ」

photo by Chikako Miyamoto



富山県社会保険労務士会



社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨として、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職務の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後も守秘の責任をもたなければならない。

目 次

CONTENTS

社会保険労務士倫理綱領	1	障害年金等相談会報告	15
新年の挨拶 富山県会会長	2	「ビジネスと人権」セミナー	15
新年のご挨拶 全国連合会長	3	事業報告	16
新年のご挨拶 富山労働局長	4	支部の在り方アンケート 結果報告	17
新年のご挨拶 富山県知事	5	私のお気に入りをご紹介します	21
部会だより	6	マラソン同好会活動報告	22
委員会だより	8	事務所訪問記	23
支部だより	11	新入会員の紹介	24
富山SR経営労務センター	12	事務局だより	26
(一社) 社労士成年後見センター富山	13	編集後記	27
研修会報告	14		



令和7年を迎えて

富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠

新年明けましておめでとうございます。去年は元日の地震、秋には豪雨と北陸は甚大な被害を受けました。復興は未だ道半ばですが、確実にその歩を進めているやに聞いております。今年は巳年で私の干支でもあり、金運をもたらすと言われる干支ですので良い年になるでしょう。皆様の頑張りが良い未来を創っていく事を祈念致します。

去年は事務局が移転し、また国家資格システムでの登録オンライン化が開始されました。皆様には多少の混乱もあるとは思いますが、従来通り紙ベースでの登録業務に加え、電子申請が可能となったとのこと認識を持って受付業務にあたっていただければ幸いです。この変化で会費のキャッシュレス決済が実施され、連合会では費用負担の観点から連合会費の値上げが検討され始めています。連合会費が上がれば、県会の各種事業や事務局維持に多大な影響を及ぼす事になり、県会会費の値上げも検討が必要です。幸いにして私が所属する連合会総務委員会がこういった案件を真っ先に検討しますので、皆様には時期を外す事なくお伝えしていけると思っております。

県会事業としては、企画していた学生向けの社労士講座が閉学により頓挫してから、若手に向けた事業の計画ができていません。会員の構成を考えると、新陳代謝が無ければ高齢化が避けられません。こちらについては、連合会でも検討していますので、県会でも助力できる事を考えなければと思っています。

研修・広報の分野では、中部地域協議会との連携を進めている事で良くなってきたと感じていますが、心配な事と言えば年金相談員が不足がちで、毎月行っている年金事務所との打ち合わせでもご指摘を受けています。もし年金に興味をお持ちの会員がいらっしゃればお申し出ください。最近では電子化で、研修等必要なカリキュラムは、どこでも受講ができるようになっています。社会貢献として国民の負託に伝えてください。

我々の業務は「働き方改革」において、残業規制やハラスメント関連等多岐に渡る業務対応が求められています。それに加えて最近は、「ビジネスと人権」の表題で人権デューデリジェンスについての活躍が求められています。ILO発信の事業ですが、連合会が取り組んでおり、全国都道府県会、連合会役員、都道府県会役員までもが対象となっています。

また、電子化の推進によって開業会員を中心にSRPⅡも強く求められていますが、全国的に取得数が伸びておらず、当県会でも未だ12件の取得となっています。顧客と自身の情報セキュリティの安全指標として取得を推奨しております。当県会でも各支部を通じて、総会の折には全体にお知らせしています。年度末50件、来年度には100件を目標として推進しなければと考えています。ご自身が進めなければいけない事等は沢山あるとは思いますが、県会推奨項目へのご協力をお願いいたします。今年も一年社労士業務に邁進することで、きっと感謝される場面も出てくると私は信じております。

最後に、皆様の活躍をご祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から当連合会の事業活動に深いご理解をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国経済は「新しい資本主義」そして「成長と分配の好循環」「賃金と物価の好循環」の実現に向けた取組みにより、春季労使交渉では賃上げの機運が高まりつつあり、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、30年間上がらなかった賃金や物価についても様々な形での取組みが動き出しているように感じています。

政府は、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化による三位一体の労働市場改革を推進するとともに、人手不足への対策として、デジタル化の更なる推進、生産性の持続的向上に向けた設備投資、販路開拓、海外展開等への取組みを後押しすることによって、デフレからの脱却と経済の新たなステージへの移行を目指してきました。

現在、我が国社会は、高齢化、人口オーナス現象が一層進展し、いわゆる第4次産業革命の到来によって、まさにDXの時代を迎えております。

新たに迎えました本年においては、政治、経済、社会情勢のすべてにおいて更なる変革がなされる年であるとの認識のもと、我々社労士は、従来の価値観にとらわれず、新たな視点で事業主、労働者双方に対して、その社会的使命を果たすべきであると、決意を新たにしましたところ です。

現在、国民は働く上で、賃金だけでなく、豊かさ、幸福度なども重視するようになってきております。さらには育児や介護、治療をしている人たちにも安心して働くことのできる職場環境を実現することも必要です。

そのためにも、連合会では、企業に求められている労働基準法上の法定三帳簿を通じて得られる情報を手がかりに、人的資本経営の視点での取組みを具体化しており、今後より一層注力してまいりたいと考えています。我々の使命は、企業において、一人ひとりが働きやすい環境を作り、より前向きに働きたいと思える職場づくりを支援し、実行することだということを会員の皆様と共有させていただきたく思います。

我々は、社労士制度を通じて国民の負託に応えるために、都道府県会と連携し、コーポレートメッセージに掲げる「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて使命感を持って取り組んでまいります。

結びに、年頭にあたり本年が皆様にとって実り多き一年になりますことを祈念申し上げ、ご挨拶といたします。



新年のご挨拶

富山労働局長 小島 悟司

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

富山県社会保険労務士会並びに会員の皆様におかれましては、平素より、富山労働局の業務運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、昨年の日元日に発生した能登半島地震において被災された方に、心よりお見舞いを申し上げます。富山労働局では、能登半島地震の発生を受け、一日も早い復旧復興に向けて、被災された方々のニーズを踏まえ、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持に取り組んだほか、労働保険料等の申告・納付期限の延長を行うなど各種支援に取り組んだところです。社会保険労務士の皆様方の事業者などに対する迅速・的確なサポートによって、これらの手続を円滑に進めることができたことに深く感謝申し上げます。

さて、最近の富山県の雇用情勢をみますと、求人が求職を上回って推移しているものの、物価上昇や人件費の増加等が企業収益を圧迫しており、人手不足感はあるものの求人募集も控える動きも確認されているなど、求人の動きに足踏み感があります。このため、物価上昇等が雇用に与える影響には今後も注意する必要があります。

こうした状況の中、富山労働局においては、従前より人材不足が深刻であった医療・福祉、建設、警備、運輸等の分野の事業主に対し雇用管理指導援助業務をより積極的かつ効果的に行うため、令和6年度から雇用管理改善等コンサルタントを社会保険労務士に委嘱し、従業員の採用・定着でお困りの事業主に対する雇用管理の改善に係る相談及び援助を行う体制を整備したところです。

今後とも、雇用管理改善に関する相談援助を通じて、労働者にとって働きやすい職場づくりを支援してまいります。

次に、賃金の引上げに向けた中小零細企業の生産性向上に向けた支援についてです。

物価上昇が続く中、物価上昇を上回る持続的な賃上げに向けた環境整備が大きな政策課題となっており、大企業を中心に賃金の引上げの動きがある中、全体の約7割以上を占める中小零細企業の労働者や非正規雇用労働者に対しても賃金の引上げを波及させていくことが大変重要となっています。

そのため、富山労働局では、中小零細企業において持続的な賃上げや生産性向上に資する設備投資が円滑に進むよう、業務改善助成金やキャリアアップ助成金などの各種支援策の活用を推進し、賃金引上げに向けた環境整備に取り組んでまいりますので、社会保険労務士の皆様方におかれましては、事業主へ各種支援策の活用について御提案いただくなど、御協力をお願いいたします。

続いて、雇用保険制度についてです。令和7年には雇用保険制度に関するいくつかの改正の施行が予定されているところであり、主な内容として、自己都合退職者の給付制限期間の短縮、「出生後休業支援給付」・「育児時短就業給付」の新規創設及び高年齢雇用継続給付の給付率引下げ（15%→10%）等がありますので、これらの十分な周知と円滑な施行に努めてまいります。

このほか、労働局関係の電子申請については、事業主の行政コストを削減するため、労働保険関係手続、雇用保険関係手続などについて電子申請が可能であるほか、労働者死傷病報告などの労働安全衛生関係手続の電子申請の義務化が今年1月1日から施行されていますので、富山労働局としましても電子申請の利用率の向上に取り組んでまいります。

電子申請は、行政庁に来庁せずに手続きすることができ、各種のコスト削減が期待できますので、社会保険労務士の皆様方におかれましては、電子申請の積極的な利用をお願いするとともに、事業主へ電子申請の利用について御助言いただくなど、電子申請の利用促進に向けた御協力をお願いいたします。

富山労働局では、今後とも、労働行政に課せられた課題の解消に向けて、職員一同全力を挙げて取り組んでまいりますので、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

富山県知事 新田 八朗

明けましておめでとうございます。令和7年の初春を県民の皆様とともに寿ぎたいと存じます。富山県社会保険労務士会の皆様には、日頃から、働く方々の福祉の向上と事業の健全な発展に向け、働き方改革など企業の実践を支援いただいております。心から感謝申し上げます。

また、能登半島地震に際しては、被災された企業等における雇用の維持や事業の継続を支援するため、国の雇用調整助成金の特例措置等に関する無料相談会を開催いただきました。ここに、山下誠会長をはじめ、会員の皆様のご献身に対し、深く感謝申し上げます。

県としても、引き続き、市町村等とも連携し、液状化対策など被災者に寄り添った支援に努めると同時に、今回の地震を教訓とし、地域防災力のさらなる強化に取り組んでまいります。

さて、企業や働く皆様を取りまく環境は、人口減少・少子高齢化やデジタル化の進展、物価高騰など、急速かつ大きく変化しています。

とりわけ、物価が高騰するなか、賃金の引上げは重要な課題です。県では、賃上げがスキルや生産性の向上をもたらし、それがさらなる賃上げにつながる「構造的な賃上げ」の実現を目指し、企業の生産性向上や働く方々のリスク軽減への支援に努めています。

また、働く皆様のウェルビーイングにつなげていくため、働き方改革や女性活躍に取り組む企業への支援など、働きやすい職場環境づくりを皆様と一体となって推進しています。

本年も、県民の皆様と「オール富山」で、富山県で暮らす人も、訪れる人も、富山に愛着を持って関わるすべての人が幸せを実感できる「幸せ人口1000万 ウェルビーイング先進地域、富山」の実現のために、真摯に取り組んでまいります。

皆様には一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝とご多幸、ご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

部会だより

総務・経理部

部長 大田 欣和



あけましておめでとうございます。会員各位におかれましては、日頃より県会の円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございます。

お知らせしておりましたとおり、昨年12月2日に事務局が河口ビルから富山商工会議所ビル7階へ移転いたしました。前に比べれば事務局がコンパクトになっています。移転の段取り等しっかり準備をしていただいた事務局職員と引っ越し作業に携わっていただきました会員には感謝申し上げます。

臨時総会も富山商工会議所ビルで行う予定となっております、この「社労士とやま第92号」がお手元に届くときには、来年度からの役員予定者が決まっている頃ではないかと思います。任期も残り数カ月間となり、新執行部へ円滑に業務を引き継げるよう会員皆様のご協力をいただきながら部員の皆さんと共に本会運営のお手伝いをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年11月29日から登録・変更に関するオンライ

ン手続きが始まりました。引き続き県会ホームページ並びに会員専用ページもこまめにご確認

いただきますようお願いいたします。会員皆様へのお知らせや役に立つ資料等も掲載しております。最後に河口ビル時代と変わらず事務局の休憩時間（12時～13時）の訪問や電話はお控えいただきますようよろしくお願いいたします。



広報部

部長 加藤 月江



広報部の今年度の活動としては、中地協のマスコットキャラクターネームの募集から始まり、6月には各関係機関に配布する開業会員名簿の作成、「社労士」をPRする広告を北日本新聞へ掲載、ラジオFMとやまのスポットCM（1回目）、7月には広報誌「社労士とやま91号」を発行、11月にはラジオFMとやまのスポットCM（2回目）、「社労士」をPRする広告、「ビジネスと人権」セミナーや無料相談会のご案内および事務局の移転について北日本新聞広告掲載、並行して当会の非公認キャラクターしゃろえびの準備等を行いました。

そして、今、お手元に届いている「社労士とやま92号」の発行、また、毎年社労士とやまに掲載されていた各自主研究会の記事を、今年度は社労士とやまに掲載するのではなく、別に自主研究会便りとして作成し、自主研究会の募集時と一緒に送ることができるよう準備しているところです。これらの原稿につきましては、いつも会員の皆様のご協力をいただき本当にありがとうございます。今後とも会員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

研修部

部長 中川 浩一



研修部としてはメイン事業である年3回の必須研修会のうち、第1回、第2回については無事開催することが出来ました。これも会員の皆様の協力のおかげかと思っております。詳細については研修会報告の記事をご覧くださいと思います。またオンデマンドで視聴希望した方でまだご覧いただけておられない方については、是非ご覧いただければ幸いです。

また今年度は通常の必須研修に加え、令和7年2月28日に北陸3県特別研修会ということでANAクラウンプラザ富山にて、弁護士の村本浩さんをお招きして「ハラスメント防止に向けての対策措置と紛争対応の実務」というテーマで講演していただく予定にしております。是非ご参加いただければと思います。

また、前回広報にて、中部7県において研修共有化事業を行っており、各県会が行った研修を各県にオンデマンド配信で提供していますとお伝えし

ましたが、9月～11月にかけて各県会の案内が集中して届き、期限までに視聴できなかった方もいらっしゃるのではなかったでしょうか、次年度からはもう少し時期を均等化して情報発信も整理しやすいよう工夫する予定にしております。

あと最後になりましたが業務を行うにあたり、様々なシステムを駆使することは時代の流れとともに必須になってきています。どのようなシステムがあるのか皆様も関心があるのではないのでしょうか、北陸でもDXフェアを開催出来るように次年度以降は検討していきますので、乞うご期待下さい。

「今年度の研修会予定」

第3回必須研修会 R7.1.28

東海4県・北陸3県合同特別研修会 R7.2.28

中部7県研修共有化（オンデマンド配信）

事業部

部長 長田 洋一



令和6年度は、年金関係を除いて以下のとおり、受託事業として富山県委託の2事業を運営し、協力事業として富山労働局の事業を支援しています。受託事業・協力事業が社労士会としての社会貢献および行政・県民へのアピールにつながることから効果的な実施方法などを検討してきました。具体的には事業推進の効果を維持・拡大しながら事務局体制などを考慮し、事務作業・財務負担の軽減を図る方針のもと、富山県担当部門のご理解を得ながら実施方法・役割分担を協議してきました。

今年度の受託事業については、前年度に比べて目標件数は若干減少しておりますが訪問活動等を順調に推進しております。会員社労士の関与先をご支援する場合には、これまでと同様にご協力いただければ幸いに存じます。次年度は受託事業が協力事業に移行予定ですが同様の事業が想定され

ますので、引き続き会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

●受託事業（2事業）

1. 仕事と子育て両立支援&女性活躍・中小企業支援事業（推進員5名）

委託元：富山県 女性活躍推進課、少子化対策・働き方改革推進課

2. 福祉・介護職員キャリアパスサポート事業（専門員2名）

委託元：富山県 障害福祉課

●協力事業（1事業）

1. 医療労務管理支援事業（アドバイザー6名）

委託元：富山労働局 雇用環境・均等室

委託先：富山県医師会

委員会だより

苦情処理委員会

苦情処理委員会は会員相互間のトラブルに対応するのが業務です。幸いなことに私の在任中も含めて、近年対応案件はありません。

それで今回は私が先輩方からご指導ご鞭撻をいただいたお話をさせていただきます。

平成16年に開業しましたが、当時の私は受験対策で父親の遺産を使い切っており、伯父と共有している先祖伝来の貸しビルを、伯父が生存中に伯父から買い取る責任がありました。それで暫くは開業せずに勤務社労士で資金を稼いでおきたかったのです。さすがに開業社労士の戦略と不動産の取得の両立は戦略的に難しいと判断し、新入会員説明会で当時ご

委員長 二口 良伸



担当だった小泉先生にその旨を伝えたとこ、「何馬鹿なこと言ってるんだ。」と一蹴されししぶ開業することに。

数年後、今度は鎌倉先生から「あなたは今は信じられないだろうが、いつか何でそんなことを悩んでいたんだろうと思う日がきっと来るから」と激励されました。

今はその気になれば事務組合を立ち上げられるくらいの顧問先もでき、毎日忙しくさせていただいています。自らの事務所の拡大よりも豊かな老後を目指しながら。

綱紀委員会

幸いなことに、今期はこれまで綱紀委員会案件として取り扱うべき事案の報告を受けていませんので、委員会としての活動はこれまでありません。

そこで最近の雑感を披露させていただきます。

昨年7月に20年ぶりとなる新紙幣が発行されました。しかし、一部で新紙幣の渋沢栄一は「結婚式のご祝儀には適さない」と話題になりました（知っていましたか?）。その理由は「渋沢栄一はその偉大な功績の一方で、女遊びが激しく不貞を連想させるため」ということだそうです。渋沢栄一が活躍した明治時代も不貞に関しては責められるべき事柄だったと思いますが、週刊文春やSNSなどメディアが発達していなかったこともあり、現代よりもかなり寛容な時代だったのではないかと思います。

委員長 泉 秀樹



また、11/17に行われた兵庫県知事選の結果、驚きましたね。県議会でも全会一致の不信任で辞職した県知事が再当選しました。SNSの「既得権益層に改革を阻まれた被害者だ」という意見が急速に広がった勝利でした。辞職前の新聞、テレビの報道と辞職後のSNSの主張は全く異なるもので、「何が真実か」ということがわからないまま、雰囲気によって世の中が動いてしまっているような気がします。

「事実の一つ」ですが、見る角度・価値観により捉え方は大きく異なります。倫理観も時代により変化していきますが、昭和の価値観が染みついて抜くことができない（抜く気がないのかも・・・）私は、家庭内では貝になろうと思います。

業務監察委員会

業務監察委員会は、社会保険労務士又は社会保険労務士法人以外の者が社労士法第26条の名称使用制限違反、第27条の業務制限違反等の行為等が確認された場合、会長の諮問に応じて調査、審議、答申を行うことになっています。

近年、経営コンサルティング会社やシェアードサービス会社、他士業者、労務管理士と名乗る者等の非社労士による労働社会保険諸法令に基づいた申請書等の作成及び申請、届出、報告、審査請求、異

委員長 中島 幸治



議申し立て、再審査請求その他の事項について代理すること等のサービスが横行し、社労士の業務が侵害されている状況にあります。

このような非社労士業務侵害行為を撲滅していくためには、会員の皆様お一人お一人のご協力が必要になりますので、疑わしい事案等がございましたら、県会事務局にご連絡いただく等のご協力をお願い致します。

災害等対策委員会

委員長 大橋 健太郎

災害等対策委員会の委員長の大橋です。

昨年は1月1日の能登半島沖地震から始まり、少し復興の兆しが見えてきたかと思った矢先、9月21日から23日にかけての能登半島豪雨により復興の遅れていた地域で被害が拡大という、まさに自然災害はいつ起こるかわからない、人間の都合を待ってはくれないことを感じさせられた1年でした。豪雨後の被災地でのメディアのインタビュー

では心が折れそう、という言葉をよく耳にしましたが、直接被害に遭ったわけでない隣県にいる私でも身につまされる思いでした。災害対策委員会が実際に稼働する時がいつ来るのかわかりませんが、私ども対策委員会がどのような対応ができるのか、社労士として被災地に寄り添った対応とはどんなことなのか、思案を重ねていきたいと思っています。

総合労働相談所

総合労働相談所所長・四方田祐輔です。

令和6年度も引き続き、月に一度富山・高岡市役所、隔月で魚津市役所での無料相談会の他、毎月第1、2、4水曜日に富山県社会保険労務士会事務局にて、相談員を常駐しております。

お忙しい中、労働相談員を担当して下さる先生方には感謝の気持ちでいっぱいです。

引き続きご協力を宜しくお願い致します。

11月23日に行う予定でした司法書士会との合同無料相談会ですが、昨年同様、今年も行われなかったこととなりました。

代わりにという訳ではありませんが、事務局移転に伴うイベントの一環として、12月4日に1日無

所長 四方田 祐輔



料相談会を開催致しました。

新聞に情報が掲載されたこともあり、当日はいつもより多くの相談を受けることとなりました。改めて開催の意味があったと実感しております。

今後益々、無料相談の件数も増えることと思います。

本年度は既に市役所及び事務局常駐の担当相談員は全て決まっておりますが、来年度に向けて多くの先生方に相談員登録をして頂き、お力になって頂ければと思います。

宜しくお願い致します。

労働紛争解決センター

当センターは雇用の維持、企業の事業の発達と労働者等の福祉の向上のために、労使双方の紛争を迅速かつ安価に解決を目指す機関であり、様々な機会を通して啓蒙活動しております。

去る11月9日(木)、ADR・総合労働相談所合同研修会を開催致しました。

まず、「最近の労働判例について」、弁護士橋爪先生よりご講義いただきました。労働契約に関する判例研究の他にも、トランスジェンダー職員に対するトイレ利用制限の違法性判例など、近年において、性の多様性をめぐる事案も出てきており、中小企業も広い視野でリスクに備えなければなりません。

次に、富山労働局雇用環境・均等室三輪労働紛争調整官、富山県労働委員会建部事務局次長に各行政ADR機関ご両名からそれぞれご講義いただきま

センター長 森井 信次



した。労働局あっせん機関、労働委員会あっせん機関は行政機関ADRであり制度・運用面の理解を深めなければなりません。

最後に、「ビジネスと人権について」、連合会BHR推進社労士大門先生よりご講義いただきました。人権問題が、経済サイクル活動における企業を取り巻くステークホルダーの中で大きく影響していく事となり、今後、中小企業も広い視野でリスクに備えなければなりません。

今後も、総合労働相談所と連携しながら、引き続き当センターの啓蒙活動及び利用促進のPRを積極的に行って参る所存です。

当センターの事業活動にご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

年金相談センター

センター長 市堰 豊



令和6年10月19日(土)に、北海道滝川市で開業されている高松裕明先生をお招きして、年金特別研修会を開催しました。お忙しい中、46名の方に参加をいただき有難うございました。

講義の内容は、障害年金の3要件（初診日、障害認定日、保険料納付要件）と審査請求でした。特に保険料納付要件について13パターンに分類され詳細な説明がありました。私自身がちょっと曖昧で疑問に感じていた部分が解消されました。

審査請求については、診断書と障害認定基準を照らし合わせ、丁寧に社会保険審査官に反論して不支給決定取消、障害年金受給となりました。

講師の間合いの取り方、説明の仕方が絶妙で、非常に分かり易い講義でした。

原理原則基礎基本を大事にする、疑問点があれば立ち止まってじっくり考えることが大事であることを再認識しました。

富山県内で年金相談をする窓口5か所（富山・高岡・魚津・砺波年金事務所、街角の年金相談センター富山）の年金相談員を募集しています。

老齢年金受給できないとされていた方が、老齢年金受給できるようになった場面、苦勞をしてどうか障害年金受給に至った場面を考えると、やりがいのある仕事であるのではないのでしょうか。年金相談員希望される方は、まず県会事務局に一報願います。



街角の年金相談センター富山

センター長 飯田 栄司



去年は、元日から能登地方を中心とした大震災が発生し、県西部にも未だに爪痕が残されています。さらに9月には輪島市及び珠洲市に大水害が追い打ちをかけました。神様は何とむごい仕打ちをするのか、ただ悲観するしかありませんでした。

10月末には自民党が衆院選で大敗し政治状況は混沌としています。

この号が出る頃には物価高など生活状況は改善されているのでしょうか。能登の復興は進んでいるのでしょうか。今年は、せめて災害のない一年であることを祈るばかりです。

そんな中でも年金相談に訪れる方は絶えることはありません。災害の中でも常に遅れることなく支給され続ける「年金」は「命綱」であり続けます。「一期一縁」（いちごいちえん）来訪される方との一度限りかもしれない縁を大切に。今日も私たちはお客様をお迎えし「命綱」を支え守り続けています。

年金相談に携わる業務委託社労士は不足しています。興味がある方は当センターの扉をノックしてください。心よりお待ちしております。

年金相談員募集のお知らせ

県内4カ所の年金事務所および街角の年金相談センター富山の窓口にて、年金相談業務に従事していただく業務委託社労士を募集しています！現在、年金相談員が不足しています。ぜひ仲間に入っただけの方からの連絡をお待ちしています！

募集要項

- ◎職 種 年金相談窓口の業務委託社会保険労務士
- ◎採用日 随時 応相談
(OJT研修終了後も当分の間、街角の年金相談センター富山で窓口業務にあたり、一定期間経過後各年金事務所へ配置となります)
- ◎資 格 社会保険労務士資格を有すること
- ◎勤務地 富山県内4年金事務所（県内市町村での出張相談を含む）
街角の年金相談センター富山
- ◎報酬・待遇 業務委託契約に基づき報酬及び交通費が支給されます
興味をお持ちの方は富山県社会保険労務士会までお問い合わせ下さい

支部だより

富山支部

支部長 島崎 裕美子



令和6年12月14日(土)、14時30分からパレブラン高志会館において、社労士セミナーを、その後引き続き16時40分から臨時総会を、続いて17時20分から懇親会を、3部構成で、開催しました。

社労士セミナー（実出席者数35人）では、「社労士診断認証制度について」と題して、全国社会保険労務士会連合会常任理事・経営労務監査等推進部会長の林智子社労士をお招きし、制度について実例を交えてお話しいただきました。

その後の臨時総会（実出席者数28人）は、任期満了に伴う役員改選が議題で、滞りなく承認され、次期の体制

が整いました。来年5月からの新執行部もよろしくお願い致します。

その後の懇親会（実出席者数26人）では和やかな雰囲気でのひとときとなりました。

今後の支部の予定としましては、令和7年5月22日(木)午前中に、通常総会を予定しておりますので、多くの方々の出席をお願い致します。

また、今年度は、支部統合アンケートも実施しました。アンケート結果はこの広報誌の17ページに掲載しております。皆様、ご協力ありがとうございました。

高岡支部

支部長 二口 良伸



令和6年10月10日に高岡文化ホールにて研修会を実施しました。講師はグローバルマーケティング株式会社の鈴木哲治マネージャー。タイトルは「採用活動の本質を理解する採用力強化セミナー」です。

支部会員24名が参加しました。コロナ禍で坂下前支部長が対面の研修会を断念された経緯もあり、私の代でなんとかカリベンジを果た



させていただきました。

今後電子政府化の進展で提出代行業務が先細りしていったとしても、各々の社労士がプラスアルファの強みを身につけることで、今後の社労士業界の展望が開けていくのではないかと、などと楽観的に考えることができました。

研修会の後は古城公園脇のコツテロで、講師の先生を囲んでお酒を飲みながら懇親を深めました。

魚津支部

支部長 河 靖子



あけましておめでとうございます。

魚津支部は、12月5日(木)魚津商工会議所にて支部研修会・臨時総会を行いました。

研修は2部制で行い、研修第1部は「SRPⅡ実践会」と題して、SRPⅡ取得に興味がある会員が集まって取得手を体験しました。この実践会を契機にSRPⅡ取得者が増えることを期待します。

研修第2部は、公認心理師 貫井信恵氏から「発達障害を持つ労働者への対応について」と題して、代表的な発達障害の概要と対応例等についてご講演いただきました。発達障害を抱える労働者の対応に苦慮するこ

とが多いため、その特性を知ることができ大いに勉強になりました。

その後の臨時総会では、次期支部役員・県会推薦理事が議案どおり承認されました。

ところで、令和7年度の定時総会を、5月20日(火)スカイホテル魚津にて行います。多くの会員のご出席をお願いいたします。

そして、会員みなさまには、引き続き次期支部長のもと、支部活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

砺波支部

支部長 斉藤 昭夫



砺波支部では毎年、管轄の関係行政機関の方を講師に招いて研修会を行っています。

昨年は9月27日に日本年金機構砺波年金事務所及び全国健康保険協会富山支部より、それぞれ「適用事業所の拡大について」及び「マイナ保険証について」研修しました。

次いで10月18日に砺波公共安定所より、「雇用保険法改正内容について」研修し、11月19日には砺波労働

基準監督署より、「2024年問題について」研修しました。

研修会では、各人疑問に思っていることを、講師に質問し回答をいただき研修内容への理解を深める良い機会となっています。

12月には臨時総会を開催し、次期支部長及び役員の選出を致しました。支部会員の皆様のご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

富山SR経営労務センター

会長 泉 秀樹



あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

令和6年10月18日(金)、隔年で開催される全国SR経営労務センター交流会札幌大会に中川副会長と参加しました。

今年度のテーマは第1分科会では「電子申請の推進について」、第2分科会では「労働保険料の滞納処理について」の情報共有および意見交換が行われました。

労働保険事務組合が電子申請を行う場合は、原則として代表者（会長）の電子証明書を利用して電子申請を行うこととなります。しかしながら、SR経営労務センターが電子申請をする場合、セキュリティ上、会長の電子証明書を会員社労士に電子証明書を貸与（付与）することができません。そこで、会員社労士が直接電子申請をする場合は「労働保険事務組合の長が指定する者個人の電子証明書の利用届」を添付することにより各社労士事務所の電子証明書で直接行うことができることとなっています（他県では利用が進んでいます）。富山SR経営労務センターでは電子申請の利用率がまだ低調ですが、上記手続きについて周知が十分に行き届いていないことが理由の一つではないかと思います。労働局も電子申請の推進を積極的に行っていますので、業務の効率化にも役立つ電子申請を推進していきたいと思います。

また労働保険料の滞納処理についてですが、当センターでも納期限を守っていただけない委託事業所が若干あります（年度内での滞納事業所はありません）ので、担当社労士と連絡を密にして滞納が発生しないように取り組んでいきたいと考えています。

令和6年11月から新たに特定フリーランスの労災保険特別加入が制度化されましたが、富山SR経営労務センターでは、受け皿となる特別加入団体の要件を満たしていないため取り扱いができないことが明らかとなりました*。

全国SR経営労務センター交流会の中でもフリーランス特別加入について説明がありましたが、現在SR経営労務センター未設置県があるため対応できません。今後継続的に全国社会保険労務士連合会、全国SR経営労務センター交流会世話人会で対応を検討することとなりました。多数の社労士がフリーランス特別加入の対象者となりますので、是非とも早期に社労士会および関係団体として受け皿の組織を創っていただきたいと思います。

※特定フリーランス特別加入団体の要件として「全国を単位として団体を運営すること。その際には、都道府県ごとに加入を希望する者が訪問可能な事務所を設けること。」が設けられました。

富山SR経営労務センター事務局よりお願い

来訪の際は、事前にご連絡ください。

特別加入等書類の受付は、午前中受付は当日手続きとなりますが、午後受付は翌日以降の手続きとなりますことをご了承下さい。



（一社）社労士成年後見センター富山

理事長 池田 弘



平成25年11月に設立されました（一社）社労士成年後見センター富山も早12年目を迎えております。令和5年11月に開催いたしました10周年記念事業では大勢の方にお世話になりました大変ありがとうございました。

11年目も順調なスタートを切ったかと思っておりましたが、令和6年は大きな変革の年となりました。4月に現職代表理事の内野仁作氏がお亡くなりになりました。1年半ほど前から癌による闘病生活を強いられておられましたが、持ち前の明るさと調整力により当センター社員を確かな方向へ導いていただきました。また、9月には同じく現職の副理事長である保科博史氏がお亡くなりになりました。当センター初期から中心的役割を果たされており、豊富な経験を踏まえた法的対応等について、大きなご指導をいただきました。ここ2年ほどは体調を崩されている様子ではありましたが、回復の兆しが見られたと思っておりましただけに残念でなりません。お二方への感謝とご冥福を改めて念じたいと思います。

令和7年は当センターの更なる発展を期し、気持ちを新たに取組みたいと思いますが、それに先立ち令和6年11月30日～12月1日の二日間で成年後見人養成研修を実施いたしました。本研修は2年に一度、新たに成年後見等の受任を目指される方の必須研修の位置づけであり、また既受任者（名簿登載者会員）の再研修として行われています。今回の新規受講者は7名であり、大幅に我々の予想を上回りました。社会の成年後見に関する関心の高まりが背景にあるとは思いますが、会員の社会貢献に対する向上心の表れだと思います。研修内容は成年後見業務の基本的事項や法的な整理、事例研修・ケーススタディーによるグループワーク、年金業務との係り等多岐に渡っていますが、会員の皆様のコミュニケーションアップにも期するよう工夫しています。

令和7年の早い時期に現存受任者数100件を達成するよう更なる受任増に向けて努力いたしますが、富山県社会保険労務士会並びに会員の皆様の一層のご理解とご支援をお願いいたします。我々センターの会員も成年後見制度自主研究会の皆様と連携を図りつつ研鑽を重ねてまいりますので、何卒宜しくお願い致します。

**行政機関において、社会保険労務士業務を行うときは
ネームプレート着用をお願いします！**



研修会報告

■ 第1回必須研修会の報告について（研修部主催）

研修部 白井 篤

第1回必須研修会を6月6日(木)に富山県市町村会館101・102号室で開催しました。今回会場参加者が62名であり、会場が狭く感じられました。また、撮影編集後オンデマンド配信を行い、配信参加者は71名となりました。今回のテーマは多く複数の方々に講師を依頼しましたが、下準備と協力によりすべて予定通りに進行することができました。

内容は「労働保険年度更新等について」、「算定基礎届の留意点等について」、「両立支援関係助成金について」、「富山県賃上げサポート補助金・キャリアアップ奨励金・とやま人材リスクリング補助金について」の4つのテーマについてであり、質、量ともかなり充実した内容となりました。

「労働保険年度更新について」と「算定基礎届の留意点等について」は基礎的な知識の確認と留意点について整理することができ、実務初心者にもわかりやすい内容であったと思います。

後半の「富山県賃上げサポート補助金・キャリアアップ奨励金」については国の制度にプラスし

て県でも支援していただける内容であり、対象事業者には是非活用を促進すべき実務的な内容でした。

研修の開催は、新たな制度や情報を発信していく重要な機会なので、今後も研修部員としてクオリティを高めるべく取り組んでいきたいと思います。



■ 第2回必須研修会の報告について（研修部主催）

研修部 白井 篤

第2回必須研修会を10月15日(火)に富山県市町村会館大ホールで開催しました。今回、会場の参加者が52名であり、オンデマンド配信は72名の利用申込がありました。

演題は「高齢者と人事管理等について」であり、学習院大学名誉教授、学習院さくらアカデミー長の今野浩一郎氏に講義いただきました。

今回のテーマの重点項目は①シニア社員の人事管理の「基本的な視点・考え方」の理解と②シニア社員の「多元型」人事管理の理解です。

日本は欧米に比較して高齢労働者の割合が高いが、「福祉的雇用」前提の人事管理がとなっていることや、シニア社員は「短期雇用型」、働き方は「制約的」という特殊性があることから、高齢労働者のやる気、個々の労働者の状況に合わせた働き方の多様性が課題になっていることが理解できました。

また、高齢者の活用では企業は「シニア社員から何を買うのか」、シニア社員は「会社は何を売るのか」を明確にして両者の

ニーズの「擦り合わせ」することが必要で、その方法・仕組みの構築が成功の鍵と解説されたところが重要なポイントだったと思います。

今野先生には、ユーモラスでわかりやすく解説いただき、時間配分にも配慮され、講義時間があっという間に過ぎ去ったような気がします。反省点としては、PowerPointの画面切り替えがスムーズにできなかったことが挙げられ、次回からの課題として取り組みたいと思います。



障害年金等相談会報告

相談員 片境 一暁



令和6年10月16日(水)10時から15時までリアル形式で、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにて障害年金相談会を開催しました。

社労士8名（うち1名は見学）が相談員として参加。11件（うち2件は同じ相談者様）の相談があり、相談員各々が丁寧に相談にあたりました。

10時から開始でしたが、待ち切れない相談者様が会場の設営完了直後から相談にいられました。

相談ブースは3つ設営し、各ブース2～3名の相談員を配置しております。最初の相談が始まると相談しやすい雰囲気になるのでしょうか、一気に相談者様が押し寄せます。

3ブース全てが満席になることが午前・午後1度ずつあり、相談ニーズが潜在的にあるのだと思うとともに、リハビリに取り組んでおられる相談者様の心理的安心感が高まるよう、心掛けました。

1件当たりの相談時間は大体30分、病院のソーシャルワーカーと一緒に来られるケースもあれば、1人で来られるケースもあります。

交通事故でリハビリ中の家族の相談や、病気によるもの等さまざまな障害相談を受けながら、私も他の相談員と共同で11件中4件を受けました。見学参加の方も熱心に相談を見学し、経験を積まれていました。

今後も障害を抱え悩んでいらっしゃる方やご家族に寄り添い、解決の方法を考えていくことにします。



「ビジネスと人権」セミナー

大門 充子



「ビジネスと人権」セミナー ～中小企業に「今」求められる人権尊重経営とは～を12月4日(水)富山商工会議所ビルで開催しました。このセミナーは、経済産業省拠出のILOプロジェクト「アジアにおける責任あるバリューチェーンの構築：事業活動におけるディーセント・ワークの促進を通じて」の一環として、連合会がILO駐日事務所の協力を得て、実施しているものです（全国で20回）。近年、「ビジネスと人権」に関する社会的な関心の高まりを受け、持続可能な企業となるために、人材の採用や定着、取引先との関係や投資家の視線など、さまざまな場面で人権を尊重した企業行動が求められていることから、「ビジネスと人権」とは何なのか、その必要性や取り組むメリット等について、企業の経営者や担当者に理解を深めていただくこと目的としたものです。セミナーでは、「ビジネスと人権」に関する基本的な考え方や国内外の動向、中小企業に求められている人権尊重経営とはどういうことか、責任ある企業行動、「ビジネスと人権」デューディリジェンスのポイントなどについての説明を行い、デューディリジェンスの流れに沿って、自社事業の人権に与える影響について、業種、地域、原材料などの評価項目を実際に体験していただきました。



事業報告

■福祉・介護職員キャリアパスサポート事業

推進員 徳山 剛志

福祉・介護職員キャリアパスサポート事業では、今年度は相談員2名が、県内の福祉・介護職員等処遇改善加算の加算Ⅰを取得していない障害福祉事業所を対象に、4～6回程度訪問し、より上位の加算の取得を目指すため、キャリアパス基準・賃金制度・評価制度等の人事制度を整備する等の支援を行っています。

令和6年6月から、処遇改善、特定処遇改善加算、及びベースアップ等加算が、福祉・介護職員等処遇改善加算に一本化しました。一本化に伴い、要件の再編・統合及び加算率の引き上げが行われました。要件の中には令和6年度中は猶予され、令和7年度から適用される要件も

あります。そこで今年度の対象事業所は、令和7年度から適用される要件を満たしていない事業所も対象としました。

福祉・介護職員等処遇改善加算に一本化されたことにより、賃金改善の対象者等も含め、賃金改善の内容を見直す事業所も多く、賃金制度の整備が急務となっています。また介護・福祉業界において人材不足は、深刻な問題です。

今後も職員の定着率を向上できるよう、職員の資質向上や雇用管理の改善、職場環境の改善、賃金制度の整備等の支援活動を継続していきます。



■仕事と子育て両立支援事業・女性活躍・中小企業支援事業

推進員 宮下 智弘

この事業は、「次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）」と「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律（以下、女活法）」に基づき、「一般事業主行動計画」の策定及び届出を支援するものです。ただし、法的な強制力には差があり、次世代法では義務対象が富山県の条例により従業員数の基準は101人以上から30人以上に拡大されています。

一方、女活法では100人以下の事業主に対しては努力義務が維持されていますが、推進員としては次世代法と女活法一体型の行動計画の策定を推奨しています。事業主には、仕事と子育て

での両立を支援する職場環境の整備と、女性の個性と能力が十分に発揮できる職場実現に向けた計画立案が求められます。

今年度は10月1日に、富山県民会館で「一般事業主行動計画策定セミナー」を開催し、多くの企業が参加しました。セミナーに続き実施した「個別相談会」では、さらに具体的な支援を提供しました。今後も、より働きやすい職場環境の形成と人手不足の解消に向け、この事業を積極的に推進していく所存です。



総合印刷企画&グラフィックデザイン

AT
有限会社 **AT企画印刷**
AT PLANNING PRINTING

オリジナルウェアの

@tshirt
アットTシャツ 

ホームページ

アットtシャツ

検索 

本社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22 tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1 tel&fax.0766-57-8211

“支部のあり方”アンケート結果

“支部のあり方”アンケートに多数ご回答いただきありがとうございました！

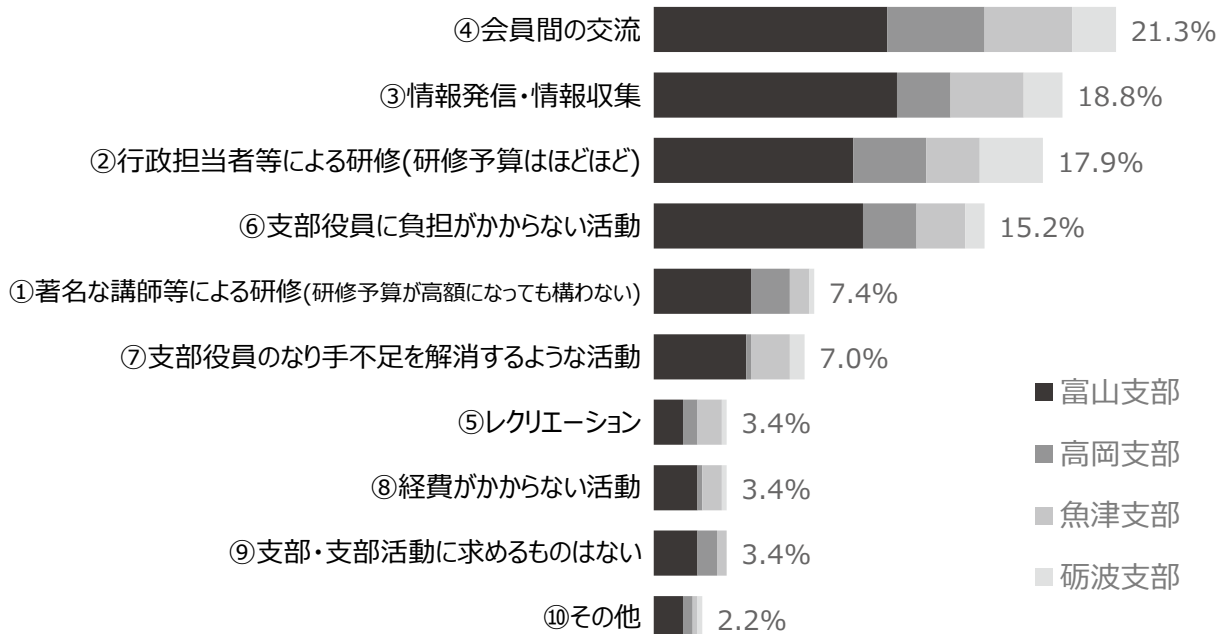
アンケート実施概要

調査手法	グーグル・フォームを利用した Web 回答及びメール・FAX による回答
実施期間	令和 6 年 7 月下旬～9 月 2 日(月) <開始日は支部により異なる>
対象者	富山県社会保険労務士会 各支部会員(320 名)
回答者数	178 件(回答率 55.6%)

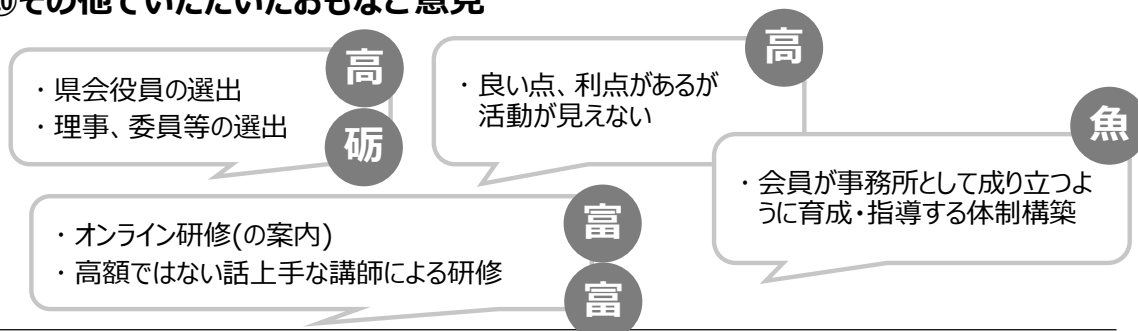
アンケート回答者の概要



Q1 【複数回答】あなたは支部・支部活動に何を求めますか？

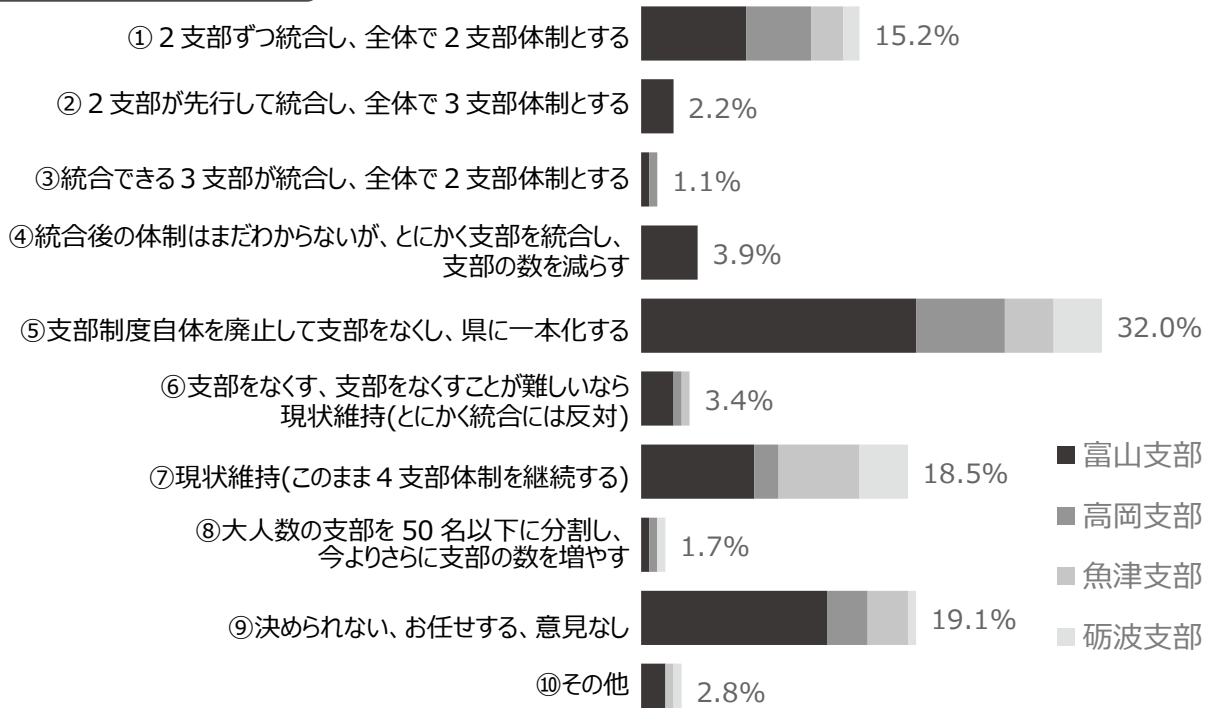


Q1⑩その他でいただいたおもなご意見



Q2【択一】今後、支部は、どのような体制がよいと思われますか？

1 支部別 集計結果



Q2⑩その他でいただいたおもなご意見(一部要約あり)

・支部の数はいくつでもよく、統合しなければいけないとは思わない。統合できる体制が整った支部が統合すればよいと思う。

富

・Q1で求めた内容が満たされる前提であればどのような変更もよいと思う。

砺

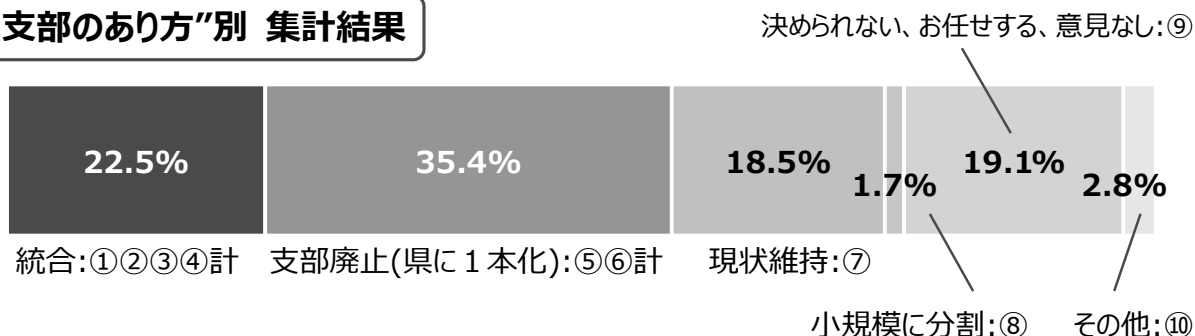
・形の議論と同時に、資格者が会員登録して事務所として成り立つように育成や指導をしていけば自ずと会員も増えていくので、各支部が努力してそういう体制づくりができるのであれば⑦、出来なければ①と考えます。

魚

・支部の事業は総会と行政協力事業だけにする。研修やその他はすべて県会事業。

富

2 “支部のあり方”別 集計結果



3 Q2“支部のあり方”別回答×Q1 回答 クロス集計結果

割合が大きい順に、表中を    に表示

(%)

Q1の回答 Q2の回答 ("支部のあり方"別)	①著名 な講師等 による研 修	②行政 担当者等 による研 修	③情報 発行情 報収集	④会員 間の交流	⑤レク エーション	⑥支部 役員に負 担がかか らない活 動	⑦支部 役員のな り手不足 を解消す るような 活動	⑧経費が かからな い活動	⑨支部 活動に求 めるもの はない	⑩その他
統合:①②③④計	2.0	4.9	5.4	6.7	0.9	4.3	1.1	0.9	0.2	0.4
支部廃止:⑤⑥計	2.7	4.7	3.8	4.9	0.2	3.6	2.2	0.7	2.5	0.7
現状維持:⑦	1.1	4.3	3.8	5.6	1.8	3.6	2.2	0.9	0.0	0.2
小規模に分割:⑧	0.2	0.4	0.4	0.4	0.2	0.4	0.2	0.2	0.0	0.2
決められない、お任せする、意見なし:⑨	1.3	3.4	4.7	2.7	0.0	2.9	0.9	0.7	0.7	0.2
その他:⑩	0.0	0.2	0.7	0.9	0.2	0.4	0.2	0.0	0.0	0.4

Q3 【自由記載】支部のあり方に関するご意見・ご要望など

スペースの関係上、すべてのご意見を掲載できませんでした。ご了承ください

支部統合(どんな形であれ)を選んだ 会員意見

- ・ 持続可能な体制にしていかなければならないと思う。(富山)
- ・ 電子申請等で行政との交流、情報を得る機会が少なくなっている。呉西、呉東として2支部として可能なら残していただければ。(高岡)
- ・ 呉東・呉西支部という分け方でいいのではないか。(魚津)

支部統合(どんな形であれ)の デメリットに関する意見

- ・ 会員間の距離を遠くする。(砺波)
- ・ 役員選出が片寄る。(砺波)
- ・ 役員が会長のイエスマンばかりになる。(砺波)
- ・ 委員や年更指導員の選出に支障がでる。(砺波)
- ・ 2支部への統合は距離的に支部行事への参加が少なくなる。(砺波)

自らの支部の魅力に関する意見

- ・ 会員間の繋がりが強いところが魅力(砺波)

支部廃止(県に1本化)を選んだ 会員意見

- ・ 役員の負担を減らすためにも支部がなくても困ることはない。会員間の交流は県会、自主研などでも行える。(富山)
- ・ 富山県はそれほど広くないので、1本化しても活動に支障がないように思う。(富山)
- ・ 研修の内容が支部ごとに差があるように思うので、県に1本化してよいと思う。(富山)
- ・ 実質的には県会の予算から支部割当金が出ているため、結局は県会の予算から各支部が活動している。それにもかかわらず、支部ごとにサービスが違うので公平性の問題が生じていると思う。(富山)
- ・ 他の都道府県では、富山県会より規模の大きい支部もある。(富山)
- ・ 現在所属の支部は機能していないというか、機能させることは難しいと感じる。支部をなくすと県会の負担が増えるが、そこは議論すれば対応可能と考える。(高岡)
- ・ 今では支部会員が集まる機会も随分減り支部独自で研修等活動をするにも予算がそれほどなく、中途半端に予算を取って活動するよりも今後は県会のみでいいのではないかと思います。(高岡)
- ・ 少ない人数や今後人手不足を考えると、県に一本化したほうがよい。開業の間もない若手の抜擢を積極的にしてほしい。(高岡)
- ・ 支部の活動がそれほど必要とも思えないので、まとまった県会の活動でいいのではないか。(魚津)

現状支部存続(現状維持)を選んだ 会員意見

- ・研修は県会の研修部に任せて、支部会員同士の交流がメインで良いと思う。(富山)
- ・程よいコミュニティだからこそできる会員間交流があるのではないか。(富山)
- ・支部ごとのオリジナルな活動が出来る方が多様性という意味でおもしろい。(富山)
- ・県に統一してしまったら県会と同じ統一的な思考回路に繋がるのではと危惧する。(富山)
- ・支部を廃止したとしても、結局県理事選任において、地域割当ての問題が残る。(富山)
- ・統合すると、頻繁に県会に赴かなければならないのか危惧する。(高岡)
- ・行政官庁の所在地に1支部が基本と考える。(魚津)
- ・管轄行政機関毎の支部の存在は自然な形である。(砺波)

役員のなり手不足に関する意見

- ・規模が大きいほど、役員の負担が個人に偏ってしまっていると思う。(富山)
- ・開業会員は誰でも一度は役員を経験することによって自分ごとになると思う。(富山)
- ・特定の人への負担の集中がなくなればどんな形でも良い。(富山)
- ・統合するしないにかかわらず、支部業務を極力簡素化する必要を感じる。(富山)
- ・統合することより各支部の負担を軽減することはできないのか検討してほしい。(高岡)

支部活動活発化への提言

- ・行政との意見交換の機会を増やして、研修も内容のしっかりしたものにする必要がある。会員の育成・教育も必要と感じる。(富山)
- ・高岡支部は開業非開業合わせて70名以上いるのに回答数は30名。統合しようがしまいがどうもよい会員が多いのかもしれない。(高岡)
- ・最低1回でもいいので、行政官庁との交流が必要だと思う。(魚津)
- ・会員事務所として成り立つように育成・指導する体制の構築が必要。(魚津)
- ・会員数が多いところは分割した方が良い。(砺波)
- ・色んな組織になぜ支部があるのか考えてほしい。(砺波)



今回のアンケートに関する意見

- ・統合ありきのように感じる。(富山)
- ・4支部体制の現状、問題点・課題点や支部の望ましい姿・あるべき姿を把握していないので、それらの対策になるという維持・統合を考えることができない。(高岡)
- ・氏名の必須記入は疑問である。(砺波)
- ・支部統合のメリット・デメリットが知りたい。(砺波)
- ・県会の見解を示して欲しい。(砺波)

アンケート結果の考察・今後の取り組み予定

アンケートのご協力ありがとうございました。

「Q2-2“支部のあり方”別集計結果」から、会員の意見は、大きく「統合」「支部廃止(県に1本化)」「現状維持」「決められない等」の4つにわかれていましたが、最も割合が高かった「支部廃止(県に1本化)」でも全体の1/3程度であり、圧倒的な意見はありませんでした。また、「決められない等」が高い割合でしたので、今回のアンケートの結果は、今後の議論の必要性を示していると考えます。その際、少数意見ですが、「小規模に分割」も尊重する必要があると考えます。

「Q2-3“支部のあり方”別回答×Q1 回答 クロス集計結果」から、支部に求めるものは、ほとんどの項目で「会員間の交流」がトップでした。この結果は、今後の支部のあり方・支部活動を考えるうえで非常に参考になると考えます。

そして、「Q3 意見・要望」欄において、多くの方がぎっしりと回答されており、会員の熱い思いを感じました。すべての回答を掲載できず申し訳ありません。熱い思いは、次期支部長に引き継ぎます。ありがとうございました。

なお、今後、支部のあり方に関して明確な取り組み予定はありません。今回のアンケート結果を受けて、来年度以降再度アンケートを取ることがあるかもしれませんが、今のところ未定です。今回のアンケート結果をもってただちに統合などに動くことはありませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

私のお気に入りをご紹介します

リレーコーナー

第19回

富山支部 千村美代子

私のお気に入りは、「図録」です。

私は絵を見るのが好きで、展覧会へ行っては図録を購入しています。

ただ、図録は正直重くて分厚く、本棚に仕舞いきれない厄介者でもあります。そのため、「次こそは買うまい。」と、心に決めて展覧会に行くのですが、絵を鑑賞後にはそれを忘れ、しっかり購入してしまいます。

そんな図録を見直したきっかけは、数年前のコロナ真只中、美術館に行くのも躊躇われる状況の時、持っていた図録を見返して美術館へ行った気分浸れたことです。これは画集との大きな違いだと思いましたし、少し邪魔者扱いしていたことを見直しました。

特に最近の図録は凝った作りのものが多いので、皆さんも展覧会に行った際には一度手に取ってみていただきたいです。

これからも私は、この重くて分厚い、持ち帰る時に「腕の筋トレか？」と思いながら抱えるような図録をまだまだ集めていこうと思っています。

☆次回は、富山支部 梶谷卓也さんをお願いします。



富山支部 島崎裕美子



私の日頃のリラックスになっているのが「天文学宇宙」です。元々プラネタリウムが好きで、県内外を問わず、時間があれば見に行っていました。宇宙関係の映画も好きで、「ゼロ・グラビティ」「オデッセイ」「インターステラー」などは個人的に秀逸だと思っています。

最初は、単なる惑星への興味程度だったのですが、スケールの大きな天文学宇宙に没頭していると日頃の嫌なことも一時的に忘れられ、完全にはまってしまいました。

宇宙関連の時事ニュースで今気になっていることが2つあります。1つ目は、日本はアルテミス計画に参加しており、日本人宇宙飛行士2人が将来月面に降り立つ可能性があることです（とても楽しみ）。2つ目は、宇宙船スターライナーに不具合が見つかったため、NASAの宇宙飛行士が、現在国際宇宙ステーションに取り残されていることです（これは心配）。

そんな訳で宇宙にどっぷりはまり、JAXAの関連施設に行ったり、天文学宇宙検定を受けたり（銀河博士に挑戦中）しています（完全に自己満足の世界ですが・・・）。

私のお気に入りを紹介します 第19回

富山支部 高林 尚広

私自身、サラリーマンとして多忙な日々を送っていた頃、体のメンテナンスや健康への配慮を後回しにしてしまっていました。仕事に追われ、腰痛や肩のこり、運動不足による体力の衰えを感じても、対策を取る余裕がないまま過ごしていたことを今でも思い出します。その時は「いつかやろう」と考えていたのですが、年齢を重ねるにつれて体の変化が顕著になり、無視できないものとなっていきました。そこで 仲間と始めたのが「SSSee5」は、市民プラザ2階のオープンスペースを拠点に、今年4月より活動を開始したサークルです。コンセプトは「安全・学び・強さと優しさ・効果・楽しさ」の5つの要素に基づいており、これらの頭文字を組み合わせた「SSSee5」というサークル名が誕生しました。月の活動スケジュールは別写真通りですが 高齢化社会を迎える今、私自身健康管理の大切さを実感しています。年齢を重ねるごとに体力や筋力の衰えは避けられませんが、適切な運動や日々の習慣の改善により、健康寿命を大幅に延ばすことができます。「SSSee5」では、参加者が自分に合ったペースで楽しく、しかし安全で効果的に運動できるよう、経験豊富なインストラクター3人を配し丁寧な指導を心がけています。みなさん健康に留意して頑張りましょう。

☆次は魚津支部の、「一ノ山さとみ」さんをお願いします



(メインインストラクター 各氏)

SSSee5 タイムテーブル
2024年11月

日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30		

※ 11月10日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 11月25日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 11月30日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月1日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月2日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月3日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月4日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月5日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月6日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月7日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月8日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月9日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月10日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月11日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月12日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月13日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」のため、本日の活動は中止となります。

※ 12月14日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月15日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月16日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月17日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月18日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月19日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月20日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月21日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月22日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月23日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月24日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月25日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月26日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月27日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月28日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月29日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月30日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

※ 12月31日は、富山県民会館で開催される「富山県民会館まつり」ため、本日の活動は中止となります。

マラソン同好会活動報告

2024年のマラソン同好会は色々なところで走り、楽しみも満載でした。写真とともに振り返ります。楽しそう！ちょっと体動かしてみようかな？と思われた方、ぜひ一緒に活動を楽しみましょう。運動は運を動かしますよ♪

(連絡先：富山支部 中川・岡本)



5/19 呉羽山フットパス連絡橋付近をラン&ウォーク



月1練習会はそれぞれのペースで



8/31 夏は素敵にビアガーデン



9/15 メンバーで個別トレーニング@立山



9/29 富山マラソンに向けて新湊で練習会(富山マラソンは全員完走しました!)



10/20立山アルペン健康マラソンでは1.2キロ×20週をたすきリレー

事務所訪問記

第8回 富山支部の川向文夫・誠先生編

「〇〇先生の事務所が見たい！」
第8回は川向文夫・誠先生に
突撃しました。

質問1 社労士合格・開業はいつ？…

- ・会長（文夫）：平成元年4月1日登録（当時は、労働基準監督官であれば無試験で登録可能）
- ・所長（誠）：平成16年11月1日登録

質問2 事務所開設はいつ？…

- ・個人事業の富山労務管理事務所は、平成2年4月1日
- ・社労士法人富山労務管理事務所は、平成28年4月1日

質問3 事務所のメンバーは？…会長（文夫）、所長（誠）、女性職員1名

質問4 先生のパーソナリティは？…

- ・会長：融通性があり、初対面の方とも直ぐ世間話が出る・・・確かに
- ・所長：会長と真逆

質問5 家族（ペット含む）は？…

- ・会長と妻の二人
- ・所長と妻と息子の三人（娘は県外へ）

質問6 趣味は？…

- ・会長：植木、花、野菜の栽培、日曜大工等、ラジオ修理技術者は有資格
- ・所長：マスターズ陸上（主に円盤投げ）、クロスカントリースキー、トレッキング

質問7 好きな食べ物・嫌いな食べ物は？…

- ・会長：好き嫌いはい特になし
- ・所長：嫌いな食べ物は、いくら、白子、牡蠣等単価が高い生物

質問8 好きな歴史上の人物は？…

- ・会長：棟方志功
- ・所長：宮澤賢治、（画家）小山敬三、今関一馬

質問9 社労士になったきっかけは？…

- ・会長：富山労働基準監督署長を58歳で定年退職し、民間等の天下り先を好まず、社労士事務所を開業した。
- ・所長：会長から後を継げと何度も勧められていたところ、前職の建設会社が会社更生法の適用を受け、希望退職に手を上げて、富山労務管理事務所に再就職。

質問10 社労士として目指すことは？…

- ・会長：零細企業等で働く労働者の労働条件の向上。

- ・所長：最近は、経営者にも、ダメなものはダメと言うようにしている。

質問11 使っている業務ソフトは？…セルズ

質問12 一番頑張った仕事は？…

- ・会長：労働災害で、被災した労働者、死亡した労働者の遺族から労災補償の手続き等を行い感謝されたこと
- ・所長：事務所に釣り合わない規模の顧客先と契約し、日常業務、算定、年度更新、労災事故など、追われた日々！

質問13 失敗談は？…

- ・会長：顧客先のニーズと異なる手続き等を行ったことなど。
- ・所長：腰痛に関して、即座に労災申請は無理と答弁したところ、顧客先の社長に激怒されたこと。

質問14 今後の夢、プランは？…時代の流れを読み、業務改善になるような提案を顧客先にしていきたい。

質問15 採用・育成のポイントは？…職員に任せている業務の習得度を確認しながら、少しずつ担当を割り振り、成長していってくれることを願っている。

質問16 仕事の取り方は？…特に宣伝等は行っていないし、顧客先からの紹介が主。



新 入 会 員 紹 介

- ①所属支部、開業若しくは勤務等
- ②入会年月日
- ③社労士になろうとしたキッカケ
- ④どのような社労士を目指されているか？
- ⑤趣味、経歴等など一言

よね だ たかし 米田 匡



- ①富山支部
(開業から法人社員)
- ②令和6年6月15日
- ③よくある話ですが、20年ほど前、自分が勤務する事業場に労働基準監督署の立ち入り調査があり自分の無知を思い知らされ、そこで一念発起し社会保険労務士試験にチャレンジし合格しました。その時は自分には独立開業は無理ではと思い開業はせず、企業で総務職についていました。自分の家庭環境や仕事環境に大きな変化ありワークライフバランスを見直す機会があり、これを機会に思い切って開業することにしました。
- ④労働関連法規、制度、手続きを関与先にわかりやすく情報を提供し適切な判断をしていただけ様な社会保険労務士を目指したいと思えます。
- ⑤趣味と呼べる趣味がないので趣味探しが趣味かも

さわ やま ひで あき 澤山 秀章



- ①富山支部 (勤務等)
- ②令和6年7月1日
- ③人の役に立てるのではと思ったからです
- ④仕事をする社労士
- ⑤散歩

まさ やま まさ こ 牧山 正子



- ①富山支部 (勤務等)
- ②令和6年9月1日
- ③前職の金融機関では年金推進業務をしており、年金相談会などで社労士と関わる場面が多かったことから、身近な土業でした。自分も年金のプロとして資格を取りたいと思っていました。子供がそれぞれ高校・大学受験を控えていた為、一緒に受験勉強をすることにしました。
- ④今までは年金業務にしか携わってこなかった為、労務管理や労働関連業務は全くの素人ですが、勉強し、その分野も強くなっていきます。現在は銀行勤務であることから、法人顧客のコンサルティングをしているチームが社労士領域で困っている時に役に立てるようになることを当面の目標としています。
- ⑤最近は以前の趣味であったマラソンを再開しています。仕事でも趣味でも若い人達に刺激をもらっています。ませんが、先輩方のご指導を頂きながら、少しでも社会に貢献できればと思っています。

わ だ たかし 和田 崇



- ①富山支部 (開業)
- ②令和6年9月1日
- ③さまざまな企業支援を通じて、最終的な課題は人に行きつくことが多く、「企業は人なり」を身をもって実感したことで、人に関する専門性を高めたいと考えたため。
- ④中小企業診断士としての経営面のアドバイスだけではなく、社会保険労務士として労働環境についてのさまざまなアドバイスを実施できることで、顧客にとって付加価値の高いワンストップサービスを提供できる存在を目指してまいります。
- ⑤3年半ほど前に中小企業診断士として創業し、1年ほど前には二刀流コンサルティング合同会社を設立しております。また、今年9月には、なぎ社会保険労務士事務所(娘の名前)を開業して、社労士人生の第一歩を踏み出しました。皆さま、今後とも何卒よろしくお願いいたします。

なか や みつ ひろ 中谷 光宏

- ①高岡支部
(その他登録)
- ②令和6年10月1日



- ③IT業界での経験を通じて、労働環境や人事関連の知識がサラリーマンにとって重要であると感じました。特に、労働法や社会保険の理解が、働く上での安心感やキャリア形成に役立つと考え、社労士を目指すことにしました。
- ④IT業界における専門知識を活かし、社員が安心して働ける環境作りに貢献する社労士を目指しています。労働法の知識を通じて、実務に役立つサポートを提供し、企業と社員の架け橋になりたいです。
- ⑤IT業界でシステムエンジニアおよびプログラマーとして25年以上勤務しています。サーバー構築・運用、ウェブ系システムの開発、スマホアプリの開発、VR・ARアプリの開発など多岐にわたるプロジェクトに携わってきました。趣味は、ボクシング、ランニング、スマホアプリやウェブサイト等の制作などです。

あり かわ きみ まさ 有川 公将

- ①砺波支部 (勤務等)
- ②令和6年12月1日



- ③現在建設会社に勤務していますが、過去製造業に勤めていた際、人事労務の実務に携わっていた経験から、実務の中で「企業と人を支える社労士」の重要性を強く感じたからです。
- ④勤め先の応援もあり、まずは勤務社労士として、自社の労務管理や社会保険に関する問題解決に取り組み、労働環境の改善や企業の健全な発展をサポートします。また新しい知識を吸収し、将来は社会に貢献できるよう努力します。
- ⑤趣味の一つは料理で、週に二、三回、妻や娘達が仕事の日に夕食を作っています。家族のワークライフバランスを保ちつつ、家族との時間を楽しみながら心のリフレッシュや仕事のエネルギーチャージに繋がっています。

新聞広告掲載の報告

北日本新聞 2024年11月13日水掲載



社労士会 相談会・セミナーのご案内

無料労働相談会 要予約
労働時間や賃金、休暇について、働きやすい職場作り、解雇や雇止めの問題、そのほか労働に関することなど、お気軽にご相談ください。
日時/12月4日(水) 午前/9:00~11:30 午後/13:30~16:00
会場/富山県社会保険労務士会事務局(富山商工会議所ビル7階)
※ご予約・お問い合わせは富山県社会保険労務士会事務局まで。

中小企業向け「ビジネスと人権」セミナー
中小企業に「今」求められる人権尊重経営とは？事業の継続、好循環、成長を続けるために今、何が必要でしょうか？専門家(社会保険労務士)による中小企業向けセミナー
日時/12月4日(水) 14:00~16:00
会場/富山商工会議所ビル9階99号会議室
●先着30名様、事前申込制(申込締切/11月22日金)
※詳しくは富山県社会保険労務士会事務局までお問い合わせください。

障害年金等無料相談会 予約不要
年金・社会保険の専門家、社会保険労務士がご相談に応じます。
●介護保険 ●成年後見制度 等
日時/12月10日(火) 10:00~15:00
会場/富山大学附属病院 1階 中央廊下にて

富山支部		砺波支部	
赤川 美和子	島崎 裕美子	高 大 門 正 弘	岩 井 均
池田 勉	杉本 まさ子	堀本 由美子	岩 城 修
池田 弘高	木 光 男	島内 映理	上 田 建
石川 正章	高島 嗣司	長岡 武司	河 靖 子
石 割 香 子	竹内 進	早川 良成	鈴木 崇人
原 秀樹	武部 正志	針 木 和 也	高島 俊晴
市 堀 豊	徳山 剛志	川 向 文 夫	藤 井 明
今 井 克 也	友澤 景子	本 保 茂 和	松 平 照世
梅原 修一	中川 浩一	岩 崎 勲	前 多 悟
江上 修一	中島 幸治	大 田 政 和	松 井 治 樹
大 橋 健太郎	長田 洋一	大 花 哲 仁	湊 広 吉
岡 本 尚 貴	中村 隆一	吉 田 恭 子	山 下 誠
片 境 貴	堀田 高臣	前 田 孝 士	福 田 薫
金 澤 達 志	本 田 茂	米 田 匡	鎌 倉 孝 祐
金 谷 准 一	松村 恵子	高岡支部	鎌 倉 義 剛
金 山 順 一	本 林 千 恵 子	明 野 孝 史	宮 本 敦 子
北 田 良 真	森 田 隆 司	板 谷 聡	宮 本 千 香 子
草 崎 ひとみ	森 本 志 奈 子	入 江 忠 恵	社会保険労務士法人 品川労務管理事務所
倉 谷 正 一	山 口 広 子	江 藤 浩 司	山 田 拓 郎
黒 田 麻 里	山 中 隆 善	加 藤 月 江	山 田 義 明
小 西 淳 夫	吉 田 基 子	金 谷 裕 一	森 本 淳 志
佐々木 靖夫	四方 田 祐 輔	坂 下 裕 子	四 谷 孝 子
瀧 谷 隆	小 泉 宗 政	坂 田 政 秀	

富山県社会保険労務士会は、社労士の日「12月2日(月)」に移転します。
新住所/〒930-0083 富山市経曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7階 TEL076-413-4801(新ダイヤル)
※移転までのお問い合わせは右記の電話番号まで



支えます!職場の安心 企業の未来 ~社労士~
富山県社会保険労務士会

〒930-0083 富山県富山市千歳町1丁目10番10号2階
(移転までのお問い合わせ先)
TEL076-441-0432
ホームページ 富山県社労士会



年2回「社労士」をPRするために、新聞に広告を掲載しています。今回は、11月13日(水)北日本新聞朝刊に掲載しました。

多くの会員の皆様にご賛同を賜りまして、誠にありがとうございました。

事務局だより

支部別会員数

(令和7年1月1日 現在)

支部名	開業	法人の社員	勤務等	計	法人数
富山	91	18	70	179	13
高岡	45	10	23	78	7
魚津	22	6	14	42	5
砺波	16	0	9	25	0
計	174	34	116	324	25

会員異動状況

※ 12/1 迄に手続きされたもので作成しています。

入会者

区分	氏名	支部名	年月日	備考
開業	米田 匡	富山	令和6年6月15日	
開業	上村 俊夫	富山	令和6年6月15日	
勤務等	澤山 秀章	富山	令和6年7月1日	
開業	和田 崇	富山	令和6年9月1日	
勤務等	牧山 正子	富山	令和6年9月1日	
勤務等	中谷 光宏	高岡	令和6年10月1日	
勤務等	有川 公將	砺波	令和6年12月1日	
勤務等	上野 宏之	高岡	令和6年12月1日	
勤務等	石割 丈晴	富山	令和6年12月1日	

退会者

区分	氏名	支部名	年月日	
開業	上村 俊夫	富山	令和6年7月22日	石川会へ
開業	保科 博史	富山	令和6年9月7日	
勤務等	川原 勝昭	砺波	令和6年9月30日	
勤務等	天野眞智子	富山	令和6年10月26日	
開業	立本 英子	富山	令和6年11月20日	
勤務等	澤田 崇	砺波	令和6年11月30日	

開業から法人社員へ

区分	氏名	支部名	年月日	
	米田 匡	富山	令和6年7月22日	
	大浦 靖子	富山	令和6年10月1日	

勤務等から法人社員へ

区 分	氏 名	支部名	年月日	
	福田 薫	魚津	令和6年7月17日	
	黒川 蒼史	富山	令和6年9月2日	
	藤井 雅之	高岡	令和6年9月18日	
	山崎 至彦	富山	令和6年10月22日	

法人設立

氏 名	支部名	年月日	
社会保険労務士法人 SHIELDS	富山	令和6年9月2日	
社会保険労務士法人 ミナジン富山事業所	高岡	令和6年9月18日	
社会保険労務士法人 森井事務所富山オフィス	富山	令和6年10月1日	

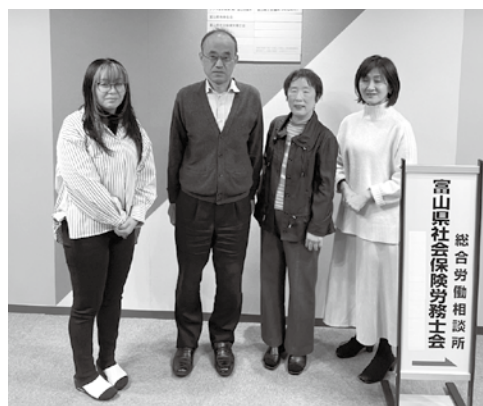
富山県社労士会・事務局は 移転しました！

事務局からご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

ご案内の通り、事務局は昨年12月2日、富山商工会議所ビル7階に移転しました。会員の皆様には、移転作業期間中、大変ご迷惑をお掛けしました。同ビルには、大家さんである富山商工会議所をはじめ、中小企業団体中央会や信用保証協会なども入居しており、今後は同ビルに入居しているメリットを活かし、各関係団体と連携協力してセミナーや研修会の実施など、各種取組ができるものと考えています。

お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。



謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。

保科 博史会員(富山) 令和6年9月7日
天野眞智子会員(富山) 令和6年10月26日
立本 英子会員(富山) 令和6年11月20日

編集 後記

今月は、臨時総会が開催され、次年度の新体制が決定します。そして広報部としての任期(2年間)も終わりが近づいてまいりました。不安を抱えながら広報部長として臨んだ「社労士とやま」の発行やその他の広報活動については頼りになる広報部員、社労士会事務局の皆さん、山下会長、広報担当の大花副会長に支えていただき進めることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。そして執筆者の皆様もありがとうございました。

2024年度

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆さまへ

社会保険労務士賠償責任保険制度

全国で**19,173名^(*)**の開業社労士・法人の皆様にご加入いただいております。
業務を安心して遂行していただくために、未加入の方は必ずこの機会にご検討ください!

(*2024年7月1日現在)

社労士業務の遂行に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、補償します。

思いがけないリスクに備えるために

指導・認識誤り

書類提出の失念

期限誤認

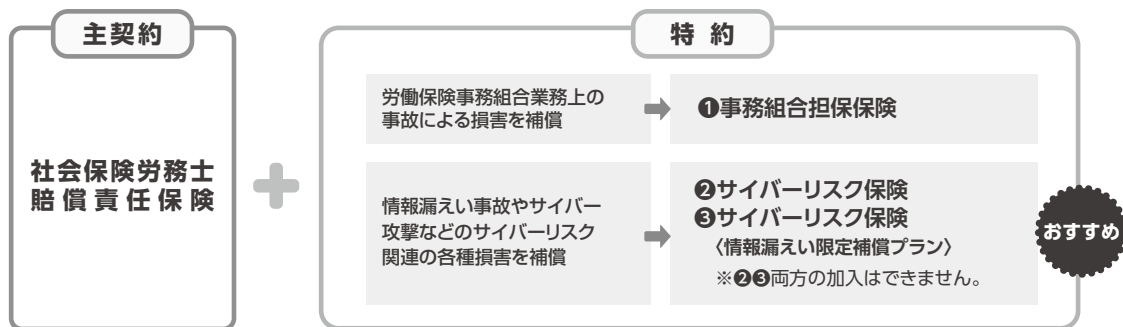


団体割引20%の保険料適用で安心の補償!

開業社労士1人
事務所の場合

年間保険料:13,200円(月額換算:1,100円)で
損害賠償1請求あたり1,000万円(保険期間中3,000万円)まで
補償されます。(Aタイプ加入の場合)

制度の仕組み



保険
期間

2024年12月1日午後4時から2025年12月1日午後4時までの1年間
新規・中途加入は毎月25日までに申込みおよび月末までに保険料お振込みをいただいた場合、翌月1日午後4時から補償開始です
(ただし、11月始期分を除く)。詳しい手続期間と保険料の支払期限については裏面をご覧ください。



<https://www.sr-service.jp>

ご加入・ご更新は **お申込みWebサイト** からお手続きください。

社労士 保険 エスアールサービス 検索

※お申込みWebサイトへは、取扱代理店エス・アール・サービスHPよりアクセスください。



この保険は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。加入依頼書の受付、保険料集金事務については、全国社会保険労務士会連合会にて実施しています。



全国社会保険労務士会連合会

社 労 士 が い る。 。

「人を大切にする」
企業と社会の
実現のために、

私たち社労士は、
働くすべての人が活躍できる環境づくりを
企業の成長へと結びつける、
人材マネジメントの専門家です。

多様な働き方の実現、人材の育成、
労働及び社会保険の手続き等、
私たちがサポートできる領域は様々。

「人を大切にする企業」づくりから、
「人を大切にする社会」の実現まで。
私たちの挑戦はこれからも続きます。



富山県社会保険労務士会

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7階 TEL076-413-4801

社労士会

検索

